

令和 6 年 第 8 回厚沢部町農業委員会総会議事録												
招 集 年 月 日	令和 6 年 2 月 19 日											
招 集 の 場 所	厚沢部役場 2 階 第一会議室											
会 議 の 日 時	開 会		令和 6 年 2 月 27 日 午後 1 時 30 分									
	閉 会		令和 6 年 2 月 27 日 午後 2 時 30 分									
出 席 者 の 数	委員定数 14 名のうち 出席者 14 名 欠席者 名											
出 席 委 員	職 名		氏 名		職 名		氏 名		職 名		氏 名	
	1 番	会長	外 崎 明		7 番	委員	下川部 和 宏		13 番	委員	由 利 昭 人	
	2 番	委員	吉 田 藍		8 番	委員	川 口 豊		14 番	委員	佐 藤 貴 彦	
	3 番	委員	佐 藤 美登子		9 番	委員	西 口 智 章					
	4 番	委員	木 村 卓 也		10 番	委員	奈 良 和 人					
	5 番	委員	齋 藤 和 博		11 番	委員	木 口 幸 弘					
	6 番	委員	前 田 秀 幸		12 番	委員	佐 藤 龍 也					
参 与	事務局長 沼 下 利 広 総務係 谷 口 方 基											
議案説明のため出席した者 なし												
令和 6 年 月 日 上記のとおり、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名捺印する。												
会 議 録 署名委員	農委会長 5 番 _____ 11 番 _____ _____											

[illegible]

会 議 の 経 過	
事務局長	全員おそろいですので、これより、第 8 回厚沢部町農業委員会総会を始めます。 開催にあたりまして、会長よりご挨拶をお願い致します。
外崎会長	皆様、お疲れ様です。今年ご覧のように大変雪が少なく、この状態で春が来るのかなと不安もありますけども、その分春作業が早く進むのではないかなと思います。それでは総会に入りたいと思います。
	日程第 1、出席者の報告。全員出席です。 日程第 2、議事録署名委員の指名について、5 番齊藤委員、11 番木口委員お願いいたします。
	日程第 3 に入りたいと思います。 報告第 1 号農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について事務局説明をお願いします。
事務局	報告第 1 号 下記農地について利用権設定の解約の申し入れがあり、農地法第 18 条第 6 項の規定により通知がありましたので報告します。
	1 番 貸主は館町の〇〇〇〇さん、借主は館町の〇〇〇〇さんは、土地の所在は館町〇〇。地目は公簿・現況ともに田。面積は 12,433 ㎡、契約期間は平成 26 年 3 月 31 日から令和 6 年 3 月 30 日までの 10 年間でした。所有権移転のための解約です。
外崎会長	事務局説明が終わりました。質問や意見はありませんか。
委員	ありません。
外崎会長	それでは議案第 1 号農用地利用集積計画について事務局説明をお願いします。
事務局	議案第 1 号 下記農地につき、農用地利用集積計画により所有権移転の申請があったので、適否について意見を求めます。
	1 番 譲受人は館町の〇〇〇〇さん、譲渡人は館町の〇〇〇〇さん、土地の所在は館町〇-〇外 5 筆、公募現況ともに記載のとおり。面積は 16,964 ㎡、対価は 10a あたり田で 200,000 円、畑で 60,000 となっています。
	2 番 譲受人は南館町の〇〇〇〇さん、譲渡人は新栄の〇〇〇〇さん、土地の所在は中館〇-〇外 4 筆、地目は公募現況ともに記載のとおり、合計面積は 6,323 ㎡、対価は 10a あたり 50,000 円です。
	3 番 譲受人は札幌市の北海道農業公社、譲渡人は鶉町の〇〇〇〇さん、土地の所在は鶉町〇-〇外 3 筆、地目は公募現況ともに畑、合計面積は 23,418 ㎡、対価は 10a あたり 60,000 円です。保有合理化事業による売買です。
外崎会長	事務局の説明が終わりました。1 番から補足説明をお願いします。
西口委員	9 番です。1 番についてです。先ほどありました解約の件と繋がりがりまして、〇〇さんの体調が優れない状態のため土地を整理したいとのことで、〇〇さんが買うこととなりました。
	次に 2 番についてです。場所は〇〇さんのメロンハウスのところで、〇〇さんが買うということですが、価格ですが、湿気る場所ということで、若干低くなっているということです。
事務局	3 番は事務局から説明します。〇〇さんが農地の整理しており、鶉の〇〇〇〇さんが規模拡大にともない、保有合理化事業を使い、農地を取得するということです。

外崎会長	補足説明が終わりました。質問や意見はありませんか。
委員	ありません。
外崎会長	それでは申請通り許可してよろしいですか。
委員	異議なし。
外崎会長	それでは申請通り許可します。
	続いて議案第2号農用地利用集積計画について事務局説明をお願いします。
事務局	議案第2号 下記農地につき、農用地利用集積計画により賃貸借の申請があったので、適否について意見を求めます。 1番、譲受人は新栄の〇〇〇〇さん、譲渡人は新栄の〇〇〇〇さん、土地の所在は新栄〇-〇外1筆。地目は公簿・現況ともに畑、合計面積は4,276㎡、貸借期間は10年間で、対価は10aあたり5,000円です。 2番、譲受人は新栄の〇〇〇〇さん、譲渡人は鶉の〇〇〇〇さん、土地の所在は鶉〇-〇外1筆。地目は公簿・現況ともに畑。合計面積は30,436㎡、貸借期間は1年間で、対価は10aあたり5,000円です。 3番、譲受人は中館の〇〇〇〇さん、譲渡人は川崎市の〇〇〇〇さん、土地の所在は中館〇-〇外8筆。地目は公簿・現況ともに記載のとおり。合計面積は77,434㎡、貸借期間は5年間で、対価は10aあたり田で3,000円、畑で3,000円です。
外崎会長	事務局の説明が終わりました。補足説明をお願いします。
由利委員	13番です。1番についてです。〇〇さんが離農されるということで、昨年ある程度、賃貸借契約していたのですが、さらに追加ということです。
奈良委員	10番です。2番についてです。〇〇さんは種子馬鈴薯を耕作されている関係で輪作体系をするために、〇〇さんに1年間貸したいということです。
西口委員	9番です。3番についてです。自宅の周りの農地ということもあり、町外の親戚から借りるということです。
外崎会長	補足説明が終わりました。質問や意見はありませんか。
委員	ありません。
外崎会長	それでは申請通り許可してよろしいですか。
委員	異議なし。
外崎会長	それでは申請通り許可します。
	総会の議案は以上です。 その他ありますか。
事務局	次回総会日程についてお諮りします。 3月28日を第一希望としています。いかがでしょうか。
委員	大丈夫です。

外崎会長

それでは他になければこれで第 8 回農業委員会総会を閉会します。

～了～